

# 平成30年度予算見積調書

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B156	小児慢性特定疾病対策費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	小児慢性特定疾病対策費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	児童福祉法第19条の2 埼玉県小児慢性特定疾病医療費支給認定等実施要綱		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010102 子育て支援の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>小児慢性特定疾病は長期の療養を要し高額な負担を要する。原因が不明で治療方法も確立されていない疾病も多く、治療方法の確立が必要とされている。</p> <p>長期療養を要する児童の健全な育成を図るため、治療研究を推進するとともに、医療や日常生活用具の給付などの実施により養育家庭の負担を軽減する。</p> <p>(1) 医療費支給事業 1,141,612千円                      (2) こども健康手帳交付事業 450千円                      (3) 自立支援事業 4,424千円                      (4) 日常生活用具給付事業 4,636千円                      (5) 事務費 39,908千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 医療費支給事業 小児慢性特定疾病児に対する医療費支給 1,141,612千円                      イ こども健康手帳交付事業 医療費支給対象児の健康管理等のための手帳交付 450千円                      ウ 自立支援事業 慢性疾病児の養育者への助言・相談等 4,424千円                      エ 日常生活用具給付事業 医療費支給対象児に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 4,636千円                      オ 事務費 医療費支給事業等の実施に要する経費 39,908千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 医療費支給事業 支給対象者数 約4,700人（さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く）                      イ こども健康手帳交付事業 1,000冊                      ウ 自立支援事業 ピアカウンセリング 年4回 長期療養児教室 年13回                      エ 日常生活用具給付事業 相互交流支援事業（新）移行期医療体制整備事業 等                      小児慢性特定疾病医療費支給事業受給者のうち日常生活を営む中で著しく支障のある受給者に対して、特定の品目を給付する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>小児慢性特定疾病の治療研究の促進及び患者家庭における経済的負担の軽減                      医療費支給受給者数 平成26年度 5,592人                      平成27年度 5,411人                      平成28年度 5,203人</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      慢性疾病児に対する支援を行う組織との連携を図っている。</p> <p>(5) 前年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川口市の中核市移行に伴う支給対象者減少</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)・(2)・(3)；国1/2・県1/2                      (4)；市分(国1/2・県0)市1/2                      (4)；町村分(国1/2・県1/4)町村1/4</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(区分) 社会福祉費（細目）児童福祉費                      (細節) 身体障害児等援護費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.1人=19,950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,191,030	国庫支出金	諸収入				612,188	△205,228
前年額	1,396,258	675,997	1,207				719,054	